

令和2年7月28日

(一社) 岐阜県産業環境保全協会
理事長 澤田 裕二 様

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部長

新型コロナウイルス感染症対策に関する
感染拡大予防ガイドライン等の遵守の協力要請について

貴団体におかれましては、日頃より新型コロナウイルス感染症対策に格別のご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

県ではこれまで貴団体の会員事業者における「岐阜県コロナ社会を生き抜く行動指針」に沿った感染防止対策の徹底について依頼しているところですが、現在、首都圏や関西圏を中心に、また本県においても再び新規感染者の増加がみられ、高い緊張感をもって警戒すべき状況となっています。この状況を受け、本県からも別添のとおりメッセージを発出したところです。

つきましては、県として改めて県行動指針および業種別ガイドラインを遵守いただくよう協力を要請しますので、貴団体におかれましては、あらゆる手段を活用して会員事業者へ周知していただくとともに、引き続き感染防止対策の実践と定着に向けたご協力について強く働きかけていただきますようお願いいたします。

また、県では「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー」の配付事業についても、引き続き普及推進をするとともに、県民に対して、対策実施店舗（ステッカー掲示店舗）を利用するよう、周知を行います。各店舗が感染防止対策を実施していることをステッカーにより利用客に分かりやすくPRすることで、事業者の感染防止の意識向上、および利用者が利用する際の安心感向上の効果が期待されますので、併せて周知いただきますようお願いいたします。

<添付資料>

- ・知事メッセージ（新型コロナウイルスの再拡大について）
- ・コロナ社会を生き抜く行動指針
- ・業種別ガイドライン策定状況一覧
- ・「各事業者の皆様へ」（新型コロナ対策実施店舗向けステッカーPRチラシ）

新型コロナウイルス感染症の 再拡大について

県内は新たな感染拡大局面に入りつつあり、
しかも急増多発リスクが高まっている。

(1) 県内感染が急増し、基準指標のすでに2つを超過

- ・「緊急事態措置」解除後36人が感染。うち7月に30人
- ・「新規感染者数」は80日ぶり、「感染経路不明者数」は91日ぶりに超過

(2) 感染拡大リスクが大きな場での発生

- ・「学校」、「医療機関」、「福祉施設」、「風俗店」などで発生
- ・全国初の高校クラスター化

(3) 感染拡大エリアからのウイルス流入

- ・関東、関西、近隣県由来又はその可能性の高いものは36人のうち約半数

(4) 感染急増多発リスクの高まり

- ・全国的に「酒類を提供する飲食店での会合」などで多発
- ・人の動きの活発化（「4連休」、「夏休み」、「お盆休み」、「Go Toキャンペーン」）
（注）3月下旬の3連休以降、感染急上昇
- ・今後、段階的な入国制限の緩和

県民・事業者の皆さまへ

1 「新しい生活様式」の徹底を！

- 「人との距離確保」「マスク着用」「手洗い」の習慣
- 3つの密の回避
- 毎日、体調を自己チェック

2 感染リスクを避けて、慎重な行動を！

- 感染拡大エリアとの往来の回避
- 特に高感染リスクの場や行動からの回避
 - 「酒類を伴う飲食」
 - 「マスク着用なしでの長時間の会話」など

3 自らの行動に責任を！

- 体調に異常があれば、直ちに通勤・通学など外出ストップ
- 県の「感染警戒QRシステム」、国の「接触確認アプリ（COCOA）」に登録

4 事業者の皆さまも感染防止対策の徹底を！

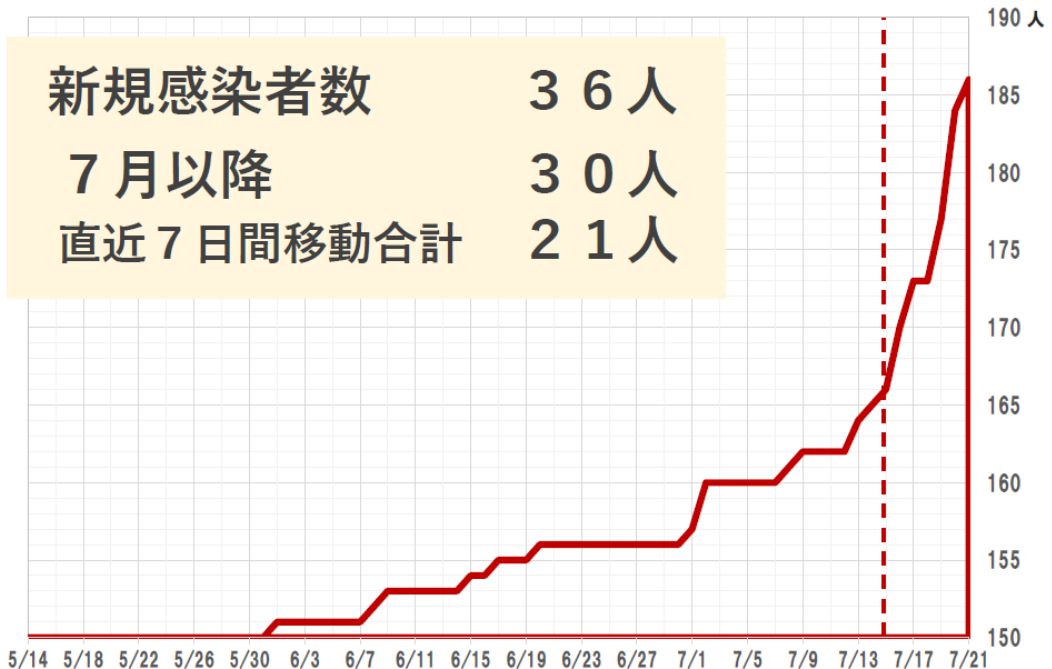
- 「コロナ社会を生き抜く行動指針」や業界団体ガイドラインの実践の徹底
- 県の「防止対策実行中」ステッカーの積極的な掲示

【関連データ】

(1) 県の基準指標の2つが点灯

	指標項目	指標	7/21 15時
1	新規感染者数	7人以上（7日間移動合計）	21人
2	PCR検査陽性率	7%以上（7日間移動合計）	1.5%
3	感染経路不明者数	5人以上（7日間移動合計）	9人
4	入院患者数	60人以上	25人
5	重篤者数	3人以上	0人

緊急事態宣言解除後の陽性患者の推移（令和2年7月21日15時時点）



(2) 感染拡大リスクが大きな場での発生

（緊急事態宣言解除後の陽性患者（36人）の業種状況）

業種	人数	備考
学校	10	高校クラスター 生徒4人 教師5人 大学 学生1人
医療機関	2	看護師 2人
福祉施設	2	有料老人ホーム 利用者1人 職員1人
風俗店	1	
工場	3	
その他	18	警察署1、無職5 等
計	36	

(3) 感染拡大エリアからのウイルス流入

(緊急事態宣言解除後の陽性患者の行動歴 (由来又はその可能性が高いもの))

行動歴	起点	濃厚接触	計	備考
関 東	2	3	5	
愛知県	9	1	10	
関 西	1		1	
静 岡	1		1	
検疫所	1		1	
県外	14	4	18	
県内のみ	18		18	県立高校 9
計	32	4	36	

(4) 感染多発リスクの高まり

全国であったリスクの高い行動事例

- ・ 体調不良で病院に来院の際、マスク非着用
- ・ 感染者の使った物（マイク、タブレット）を消毒せず使用
- ・ 飲食店でマスク着用せず長時間談笑
- ・ 声を発するライブハウスや劇場で3密回避を徹底せず
- ・ 広くない空間にて長時間、宴会・パーティーを開催 など

コロナ社会を生き抜く行動指針

令和2年5月15日 策定
(令和2年6月2日 変更)
(令和2年7月10日 変更)

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部

はじめに

- 岐阜県は、新型コロナウイルス感染症対策に当たり、発生した複数のクラスター（集団感染）の終息など、これまで様々な経験を積み重ねてきた。
- 岐阜県は、5月14日より特定警戒県及び緊急事態宣言指定区域の対象から除外されたが、新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底は、皆さんにとって、ご自身及びご家族を守り、皆さんの事業、お客様や従業員を守る、極めて大切なことである。
- 今後、第2波、第3波も予想されるコロナとの闘いは、長期戦に亘る可能性が高い。したがって、これからは「コロナとともにある（with corona）新しい日常（new normal）」、すなわち「コロナ社会」を生き抜いていかなければならない。
本指針は、そのための方向づけとなるものである。

目次

1 県民の皆さん	3
2 事業所・店舗	
（１）すべての事業所・店舗において対応すべき事項（共通事項）	4
（２）共通事項に加え、事業所・店舗に応じ特に対応すべき事項（個別事項）	
① 飲食店（接待を伴う飲食以外）	7
② 小売業（スーパーマーケット、各種物販店）	8
③ 観光業（宿泊施設、観光施設）	9
④ 遊技施設等（カラオケボックス、ライブハウス、 パチンコ店、ゲームセンター等）	10
⑤ 接待を伴う飲食店（「夜の街」）	12
⑥ スポーツジム、マッサージ、理美容業、合唱サークル、 カラオケ教室等、マージャン店	13
3 県の催事施設	
共通する事項	15
（１）屋内の催事施設	16
（２）屋外の催事施設	17
（３）歌唱・演奏・演劇等のステージイベント	17

1 県民の皆さん

- ・ あらゆる機会に、新型コロナウイルスが潜んでいることを意識し、一人ひとりが基本的な感染対策の習慣を身に着け、緩みなく日々を過ごしましょう。

○「人との距離確保」「マスク着用」「手洗い」習慣を

- ・ **人との距離の確保**
 - ・ 職場や外出先でのイスや行列等では、人との間隔を取りましょう。（できるだけ2 m。最低1 m）
 - ・ 在宅勤務や時差出勤を活用しましょう。
 - ・ できる限り予約を取って外出しましょう。
- ・ **マスクの着用**
 - ・ 熱中症等の対策が必要な場合を除き、仕事や買い物などで外出するときは、必ずマスクを着用しましょう。
- ・ **手洗いの励行**
 - ・ 帰宅したときや、不特定多数の触れる部分に触った後は、必ず手を洗いましょう。
- ・ **自らの体調管理の徹底**
 - ・ 検温をはじめ、自らの体調確認を心がけ、体調不良の場合は、無理をして外出・出勤しないようにしましょう。

○高感染リスクから遠ざかりましょう

- ・ 感染リスクが高まる3つの条件（密閉空間・密集場所・密接場面）が揃う場（注）には、近づかないようにしましょう。

（注）ナイトクラブ等接待を伴う飲食店、スポーツジムなど呼気が激しくなる室内運動の場など、感染の恐れが高い場所は特に注意しましょう。

2 事業所・店舗

- 本指針は、新型コロナウイルスの感染防止対策について、共通して実施していただくべき「共通事項」とともに、施設類型、業態ごとに特に留意する点を「個別事項」として示している。
- 今後、各事業者団体及び各事業者におかれては、この指針や各業界が定める業種別ガイドラインを参考として、具体的な「対策ガイドライン」や「運営マニュアル」を作成していただき、感染防止を徹底していただきたい。

(1) すべての事業所・店舗において対応すべき事項（共通事項）

① 実施体制

防止対策	具体的な方法・注意点
実効性のある 対策実施	○ 各事業所や店舗において、感染症防止対策の実施に責任を持つ「対策実施責任者」を選任。 ○ 日々確認のための「チェックシート」を用意。 ○ 発症時における迅速な利用者の追跡のため、あらかじめ連絡先を把握。

② 密集対策

防止対策	具体的な方法・注意点
密状態の回避	○ 利用者同士の間隔確保（できるだけ2m。最低1m） ・ テーブル、イス等の削減等により確保。 ○ 行列の間隔確保（できるだけ2m。最低1m） ・ 会計時等における行列の間隔を確保する床サイン等を実施。
入場者の制限	○ 入場制限 ・ 予約制の導入等による入場人数の制限・コントロールや、営業時間の短縮等。

入場者の制限	○ 入場時の健康確認 ・ 発熱がある方その他風邪症状がある方は入場を控えていただく（ポスター等により徹底）。
従業員の対策	○ 勤務体系・勤務場所の分散 ・ 在宅勤務、時差出勤等の徹底。 ・ 時間と場所を分散した休憩、食事等の徹底。 ・ 基礎疾患を有する従業員の配置に関する配慮（接客業務からの配置換え等）。

③ 密閉対策

防止対策	具体的な方法・注意点
密閉対策	○ 頻繁な換気 ・ 複数の窓開けによる通気のよい換気、自動ドアの常時開放、換気扇の常時稼働、換気装置つきエアコンの使用、扇風機の外部へ向けての使用等。

④ 密接対策

防止対策	具体的な方法・注意点
飛沫対策	○ 従業員のマスク着用（必須） ○ 入場者のマスク着用（励行徹底） ○ 対面場面の遮断措置 ・ 人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテン等、パーティションで遮断。 ・ 会計時のキャッシュレス決済の積極的導入。

⑤ 衛生対策

防止対策	具体的な方法・注意点
手指の衛生	○ 入口等での手指消毒等 ・ 入口及び施設内に、手指消毒設備を設置。 ・ 従業員及び入場者の手指消毒の徹底。 ・ ペーパータオルの設置（トイレ等での共用のタオル、ハンドドライヤーの使用禁止）。
施設・物品の清掃・消毒	○ 徹底した清掃・消毒 ・ 十分な清掃、特にトイレや不特定多数が頻繁に使用する場所の清掃・消毒を徹底（消毒用アルコール製剤、次亜塩素酸ナトリウムも有効）。 ・ テーブル、イス、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり、つり革、エレベーターのボタン、不特定多数が触れる部分は、消毒の重点対象。 〔 消毒が困難な部分（キーボードなど）については、使用者の手指消毒を徹底。 〕
廃棄物対策	○ 密閉して廃棄 ・ 鼻水、唾液等がついたごみは、ビニール袋に入れ、速やかに密閉して持ち帰り（ゴミ箱が用意できる場合は、しっかりと密閉して廃棄）。 ・ ごみの回収者は、必ずマスクや手袋を着用。 ・ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗い。 ・ トイレの蓋を閉めて汚物を流すことを徹底。
従業員の対策	○ 毎日、従業員の健康チェック（必要に応じ検温） ・ 体調不良（家族も含む）の場合は必ず休養。 ・ ユニフォームや衣服は毎日洗濯ないし交換。 ・ 日頃の行動制限（3密などのリスクがある場所への移動を控える等）を徹底。
入場者の周知	○ 入場者への周知徹底 ・ 体調不良時の入場自粛。途中で体調が悪くなった場合は直ちに従業員に申し出。

(2) 共通事項に加え、事業所・店舗に応じ特に対応すべき事項（個別事項）

① 飲食店（接待を伴う飲食以外）

○ 従業員と利用者の接触機会が多い、食事をする際にマスクを外す（飛沫感染のリスクが高まる）、会話が多い等の飲食業の特性から、以下の感染防止対策を実施。

- ・ テーブル間にパーティションを設置。テーブルでの会計実施。
- ・ 入場待ちの行列ができる店は、予約制、整理券等を導入し、入場をコントロール。家族利用に限定することも考えられる。
- ・ 列の間隔を確保する床サイン等を実施。
- ・ 酒類の提供時間の短縮やテレビ上映の停止等により、滞在時間を短縮。
- ・ 個室など密閉した部屋は、換気を徹底。
- ・ 入店時の手指消毒の徹底。
- ・ 多数の人が触れる部分（特に口が触れる物）は、重点的に消毒を実施。

（例）

- ・ チケット自動販売機のスイッチ
- ・ テーブル、イス、メニューブック、呼出ベル
- ・ 水差し、爪楊枝入れ、調味料入れ等
- ・ 食器、コップ、箸、スプーン

（※ 使い捨て物品採用も検討）

- ・ 新聞・雑誌の撤去、使い捨て物品の利用等、共用物品を最小化。
- ・ 可能な限り大皿での取分け方式を控える。同様に、多数の人が共通の調理器具を使うビュッフェ方式（サラダバーを含む）も控える。
- ・ 歌唱を伴うパフォーマンス等、店内イベントを控える。
- ・ 利用者への呼びかけ（ポスター、放送等）を実施。

（例）

- ・ 食事を終えたらマスクを着用しましょう
- ・ 空いている時間帯に食事をしましょう
- ・ 長時間の滞在は控えましょう
- ・ レジに並ぶ際は距離を保ちましょう
- ・ 大声での会話は控えましょう
- ・ 発熱等風邪症状をお持ちの方はご遠慮ください

② 小売業（スーパーマーケット、各種物販店）

○ 消費者が密集しやすくなる一方で、生活必需品を扱うケースが多く、事業継続が必要となる小売業の特性から、店舗の規模に応じながら、以下の感染防止対策を実施。

- ・ 休憩スペースやフードコートがある場合、テーブル、イスの削減等により、間隔を確保（四方を空けた席配置等）。
- ・ 高齢者、障がい者、妊婦の方等の優先スペース（テーブル、イス）を確保。また、混雑する場合、特定の時間帯を高齢者、障がい者、妊婦の方等に優先入店させる時間帯を設定。
- ・ タイムセール等の際、密集が発生しないよう工夫。
- ・ 入店時の手指消毒の徹底。
- ・ 多数の人が触れる部分は、重点的に消毒を実施。

（例）

- ・ ショッピングカートの手すり
- ・ 買い物かご
- ・ セルフレジのタッチパネル
- ・ レジテーブル
- ・ 商品サンプル、展示商品

※ アパレル販売については、試着室を特に消毒対象とするとともに、飛沫がついた場合は申し出ていただく。

- ・ 試食コーナー、包装無し販売形式、従業員によるマイバッグへの詰め替えを取りやめること。
- ・ 利用者への呼びかけ（ポスター、放送等）を実施。

（例）

- ・ 必ずマスクを着用しましょう
- ・ 買い物は少人数でしましょう
- ・ 空いている時間に買い物をしましょう
- ・ 短時間で買い物をしましょう
- ・ レジで並ぶ場合は距離を保ちましょう
- ・ 買いためや買い急ぎは控えましょう
- ・ 買い物の回数を減らしましょう
- ・ 発熱等風邪症状をお持ちの方はご遠慮ください

③ 観光業（宿泊施設、観光施設）

○ 不特定多数の方々が各地から集まり、また、宿泊以外にも食事や懇親の場としての共有スペースが多い特性がある宿泊施設については、以下の感染防止対策を実施。

- ・ 宿泊予約人数の制限（当面、利用者の地域制限を行う等の段階的移行も考えられる）。
- ・ 客室定員の制限（通常より少人数とする）。
- ・ 浴場、ロビー等の共用スペースは、可能な限り宿泊者別の時間設定を行うなど、利用者をコントロール。
- ・ ナイトクラブやカラオケ、卓球等、これまでクラスター発生の経験がある施設やこれと同種の施設は、「3密」の状態を生じさせないよう格段の留意を払うとともに、開業する場合は、本指針の「1（2）④ 遊技施設等、⑤ 接待を伴う飲食店」部分の感染防止対策をさらに実施。
- ・ マージャン牌等の貸出中止。浴場（サウナ含む）の消毒等管理徹底。
- ・ 多数の人が触れる部分（特に口が触れる物）は、重点的に消毒を実施。

（例）

- ・ テーブル、イス、メニューブック、呼出ベル
- ・ 水差し、爪楊枝入れ、調味料入れ等
- ・ 食器、コップ、箸、スプーン
- （※ 使い捨て物品採用も検討）
- ・ 共同浴場のドアノブ、ロッカー、ドライヤー
- ・ ロビーのテーブル、カウンター
- ・ 遊技設備（ゲーム等）のボタン、スイッチ
- ・ 貸し出し器具
- ・ 共同トイレのドアノブ、流水レバー
- ・ 送迎バス等

- ・ 発熱がある方その他風邪症状がある方をチェックイン時に確認。
- ・ 利用者への呼びかけ（ポスター、放送等）を実施。

（例）

- ・ 宿泊室以外では必ずマスクを着用しましょう
- ・ 丁寧かつ頻繁な手指消毒を徹底しましょう
- ・ トイレをご利用後は蓋を閉めて流しましょう

- ・ 観光施設については、「3 県の催事施設」に記載の入場制限や対策を実施。

④ 遊技施設等

<カラオケボックス、ライブハウス>

○ 密集した状況で歌唱を行う特性のあるカラオケボックス、ライブハウスについては、飛沫感染のリスクをできるだけ低減することが重要であり、以下の感染防止対策を実施。

- ・ 入室人数を制限し、利用者間の距離を確保。カラオケボックスの場合は、小部屋のイスの削減、家族限定の利用等を実施。
- ・ 受付カウンターの受付及び会計の列の間隔を確保するための床サイン等の実施。
- ・ 滞在時間短縮のため、酒類の提供時間を短縮。
- ・ カラオケボックスの個室は30分に1回以上、数分間程度、扇風機活用により扉から換気。館内の換気にも特に留意。
- ・ 歌唱にあたってのマスク着用又はパーティションの設置。スタンドマイクの活用。
- ・ 歌唱者以外の者の声援や応援、入り待ちや出待ちを控える。
- ・ 多数の人が触れる部分（特に口が触れる物）は、重点的に消毒を実施。

(例) ・ カラオケ機のリモコン、マイク
・ 食器、コップ、箸、スプーン、調味料等
(※ 使い捨て物品採用も検討)
・ テーブル、イス、メニューブック、電話、水差し等
・ 個室に除菌シート等を配置し、リモコンやマイクの消毒を利用者に励行

- ・ 利用者への呼びかけ（ポスター、放送等）を実施。

(例) ・ 歌唱中もマスクを着用しましょう
・ 空いている時間帯に利用しましょう
・ 長時間の滞在は控えましょう
・ レジや入店待ちの際は距離を保ちましょう
・ 大声での会話は控えましょう
・ 発熱等風邪症状をお持ちの方はご遠慮ください

＜パチンコ店、ゲームセンター等＞

○ 基本的には一人又は少人数で行う遊技であるものの、密閉された空間の中で密集が生まれやすい施設の特性から、以下の感染防止対策を実施。

- ・ 利用できるパチンコ台を一つ置きにする、ゲーム機数を削減する、距離を開ける等、複数人が密接する状況を削減する。
- ・ 自動ドアの常時開放等換気の徹底。
- ・ 飲食の禁止。
- ・ 大声で会話するリスクを避けるため、大音量でのBGMを控える。
- ・ 多数の人が触れる部分は、重点的に消毒を実施。

(例) ・パチンコ台のハンドル等 ・スロット台のボタン、レバー等 ・玉、玉貸機スイッチ ・メダル、メダル貸出機スイッチ ・ゲーム機操作レバー、ボタン等

- ・ 利用者への呼びかけ（ポスター、放送等）を実施。

(例) ・遊技中もマスクを着用しましょう ・空いている時間帯に利用しましょう ・長時間の滞在は控えましょう ・レジや入店待ちの際は距離を保ちましょう ・大声での会話は控えましょう ・発熱等風邪症状をお持ちの方はご遠慮ください

⑤ 接待を伴う飲食店（「夜の街」）

- 接待を伴う飲食店では、全国的にクラスターが多く発生しており、徹底的な感染防止対策が求められる。
- そのため、「共通事項」に定められた感染防止対策をしっかりと実行することに加え、ソーシャル・ディスタンス（人と人との距離）の徹底をはじめとする対策を実施する。
 - ・ 対面接待を避けるための席の配置の見直しや入場制限等、従業員と利用者の間のソーシャル・ディスタンスを徹底。
 - ・ 従業員及び利用者のマスク着用の徹底。
 - ・ 従業員、特に副業を有したり、派遣されている従業員については、健康チェックを徹底。
 - ・ カラオケの利用自粛、又はマスクを着用あるいはパーティションの設置の上で歌唱。
 - ・ 歌唱、ダンスを伴うパフォーマンス等、店内イベントの自粛。
 - ・ 大声での会話抑制のため、BGMの音量を控える。
 - ・ 更衣室、休憩室、シャワー室の清掃、除菌の徹底。
 - ・ つまみ等の食事は取り分けて提供する等、多数の人が共用する大皿等の食事提供方法は控える。
 - ・ 多数の人が触れる部分（特に口が触れる物）は、重点的に消毒を実施。

（例）

- ・ テーブル、イス、メニューブック、呼出ベル
- ・ アイスペール、マドラー
- ・ 水差し、爪楊枝入れ、調味料入れ等
- ・ 食器、コップ、箸、スプーン
- （※ 使い捨て物品採用も検討）
- ・ カラオケ機のリモコン、マイク

- ・ 利用者への呼びかけ（ポスター、放送等）を実施。

（例）

- ・ 必ずマスクを着用しましょう
- ・ 長時間の滞在は控えましょう
- ・ 大声での会話は控えましょう
- ・ できるだけマスクを着用しましょう
- ・ トイレをご利用後は蓋を閉めて流しましょう
- ・ 発熱等風邪症状をお持ちの方はご遠慮ください

- ・ 仮にクラスターが発生してしまった場合に検査等の対策を迅速に実施できるようにするため、利用者の連絡先を把握。

⑥ スポーツジム、マッサージ、理美容業、 合唱サークル、カラオケ教室等、マージャン店

<スポーツジム>

○ スポーツジムは県内でクラスターが発生した施設であるが、マシン等の利用後の懇談がクラスター発生の原因と指摘があった。そのため、マシンの消毒等に加え、利用方法についても特に注意が必要である。

- ・ マシンや座席数の削減等により距離を確保。
- ・ 利用者同士の間隔が取れない場合等集団レッスンの中止も検討。
- ・ 更衣室、休憩室等の利用制限による懇談（茶話会）の制限。
- ・ 受付、会計等の列の間隔を確保する床サイン等の実施。
- ・ 多数の人が触れる部分は、重点的に消毒を実施。

(例) ・ トレーニングマシン、トレッドミル
・ ジムエリア及びスタジオのフロア、マット、ダンベル等

- ・ 更衣室、休憩室、シャワー室の清掃、除菌の徹底。
- ・ 利用者への呼びかけ（ポスター、放送等）を実施。

(例) ・ 必ずマスクを着用しましょう
・ 発熱等風邪症状をお持ちの方はご遠慮ください
・ 長時間の滞在は控えましょう
・ 人と人との間隔を適切に保ちましょう
・ 大声での会話は控えましょう
・ 空いている時間帯に利用しましょう

<マッサージ等>

○ マッサージ等リラクゼーションは、施術者と利用者の身体的な距離が近く、機器等の消毒の徹底と飛沫感染防止に特に留意。

- ・ 施術者、利用者双方のマスク着用等、飛沫感染リスクの低減。
- ・ 施術が終了したあとのベッド等の消毒の実施、特に顔面が触れる部分の消毒の徹底、使い捨て物品の再利用の禁止の徹底、タオル等の施術ごとの交換、洗濯の徹底。
- ・ 待合室での利用者間の距離の確保。

＜理美容業＞

- 理美容業は、利用者と顧客の身体的距離が近く、器具（はさみ等）の消毒の徹底と飛沫感染防止に特に留意。
- ・ 従業員、利用者双方のマスク着用等、飛沫感染リスクの低減。
- ・ 待合室での利用者間の距離の確保。

＜合唱サークル、カラオケ教室等＞

- 合唱は、県内クラスターの原因となった行為であり、合唱サークルやカラオケ教室等については、歌唱の際、特に留意が必要である。
- ・ 大声または大人数での歌唱、声援行為は、屋外または、少人数毎に分けて行うこと。
- ・ 歌唱者同士、又は歌唱者とそれ以外の者との間隔を2 m以上確保。
- ・ 円陣になりお互いに対面した歌唱、声援行為の禁止。
- ・ 歌唱する者以外はマスク着用。
- ・ 歌唱が終わるたびに頻繁に換気。
- ・ レッスンとレッスンの間隔は、換気・清掃等を十分に行えるだけの時間を設けること。

＜マージャン店＞

- マージャン店は密状態になりやすく、複数の者がマージャン卓やマージャン牌などを触れる機会が多いため、特に留意が必要。
- ・ マージャン卓は、アクリル板や透明ビニールカーテン等を設置し遮へいするなど工夫するとともに、マージャン卓の間隔を離して利用客の密集を防ぐこと。
- ・ サイドテーブルに消毒液を設置。（可能であればマージャン卓1台当たり2個）
- ・ マージャン牌、点棒等は定期的に消毒を実施。
- ・ 飲食に際しては、少人数で待ち席を利用するよう勧め、対局中にアクリル板等の遮へい物がないマージャン卓で飲食する場合は、会話を慎むよう指導。

3 県の催事施設

市町村、民間の催事施設においても、以下を参考としていただきたい。
なお、各業界が定める業種別ガイドラインに則した感染防止策にも留意すること。

また、全国的な人の移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定する場合は、当該イベント主催者とともに県に事前相談すること。

※ 共通する事項

- 入場者数を制限し、滞在時間を短時間として管理運営。
- 来場者の連絡先の登録、確認（来場者の感染を確認した場合、他の来場者に速やかにメール連絡する「岐阜県感染警戒 QR システム」を活用）。また、接触確認アプリの利用を周知。
- 来場者の健康チェック（検温、マスク着用の確認）。
- 発熱等の症状がある来場者の参加自粛要請（その場合の払い戻し措置等の規定）。
- 可動席を使用する場合は、席と席の間隔を空けて設置し、固定席を使用する場合は、前後左右の隣接する席を空けて使用。
- 入場券販売所、案内所、入場ゲート、物販コーナーの会計場所等において、列の間隔を確保するための床サイン等を実施。
- 大声での発声、歌唱、声援又は近接した距離での会話が想定されるイベントについては、「(3) 歌唱・演奏・演劇等のステージイベント」による。
- 多数の人が触れる場所は、消毒を重点実施。
- 人と人の距離を安定して確保できない場合は、基本的に開催を控える。コンサートの立ち見等は控える。
- 無人施設においては、3密回避、手洗い・うがいの励行を看板掲示や職員巡回等により呼びかけ。
- 主催者や来場者に対し、適切な感染防止対策を踏まえた施設利用をするよう徹底（施設借上げ時の説明、チェックリストの提出等）。
- イベントを開催する際には、入退場時、休憩時間や待合場所等を含め3密回避を徹底。
- イベントの開催前後の移動中や移動先における感染防止のための適切な行動を促す。

- イベントについては、概ね 3 週間ごとに、地域の感染状況や感染拡大リスク等について評価を行いながら、下表のとおり段階的に規模要件（人数・収容率等）を緩和（1 イベントあたり。時間をずらす等の工夫は可能）。

時期	5 月 25 日～ 6 月 18 日	6 月 19 日～ 7 月 9 日	7 月 10 日～ 7 月 31 日	感染状況を見つつ 8 月 1 日を目途
屋内 ※	100 人以内 又は収容率 50%以内	1,000 人以内 又は収容率 50%以内	5,000 人以内 又は収容率 50%以内	収容率 50% 以内
屋外 ※	200 人以内 又は 十分な間隔確保 (できれば 2m)	1,000 人以内 又は 十分な間隔確保 (できれば 2m)	5,000 人以内 又は 十分な間隔確保 (できれば 2m)	十分な間隔確保 (できれば 2m)

※屋外で、座席等により参加者の位置が固定され、かつ収容定員の定めがある場合は、収容率 50%以内の基準を適用。

また屋内で、座席等により参加者の位置が固定されず、又は収容定員の定めがない場合には、十分な間隔確保の基準を適用。

(1) 屋内の催事施設

- 多数の人が触れる部分は、重点的に消毒を実施。

(例) ・ 受付カウンター、待合イス、自動販売機のスイッチ
・ 共用物（遊具、健康器具、アミューズメント系機器のボタン類、マイク等）

- 利用者への呼びかけ（ポスター、放送等）を実施。

(例) ・ 必ずマスクを着用しましょう
・ 空いている時間帯に利用しましょう
・ 長時間の滞在は控えましょう
・ 受付に並ぶ際は距離を保ちましょう
・ 大声での会話は控えましょう
・ 発熱等風邪症状をお持ちの方はご遠慮ください

- 以下のようなイベントの開催は控える。

(例) ・ グループ討論、ワークショップ方式の講座等
・ レクリエーション、対面式の運動等

- 可能な場合、入口と出口とを分離、また、見学ルートを設定。

(2) 屋外の催事施設

- ・ 遊具、アトラクションに関する感染防止対策（遊具等使用後の手洗いの励行周知、場合によっては使用制限等）を実施。
- ・ 多数の人が触れる部分は、重点的に消毒を実施。

（例） ・ 自動販売機のスイッチ
・ 屋外トイレのドアノブ、流水レバー、遊具等

- ・ 利用者への呼びかけ（ポスター、放送等）を実施。

（例） ・ 必ずマスクを着用しましょう
・ 空いている時間帯に利用しましょう
・ 長時間の滞在は控えましょう
・ 受付に並ぶ際は距離を保ちましょう
・ 発熱等風邪症状をお持ちの方はご遠慮ください

- ・ 屋内に比べて不特定多数が集まることが想定されるため、会場整理を行う職員を十分に配置。
- ・ 以下のようなイベントの開催は避ける。

（例） ・ レクリエーション、対面式の運動等

(3) 歌唱・演奏・演劇等のステージイベント

- 歌唱や演奏、演劇等のステージイベントは、密閉空間で大声をあげたり、多くの観客が集まって密集する恐れがあるため、徹底した感染防止対策が求められる。
- 概ね 3 週間ごとに、地域の感染状況や感染拡大リスク等について評価を行いながら、下表のとおり段階的に対応。

5 月 25 日～ 6 月 18 日	6 月 19 日～ 7 月 9 日	7 月 10 日～ 7 月 31 日	感染状況を見つつ 8 月 1 日を目途
・密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないものは慎重な対応、管楽器にも注意		・密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドライン※による対応 ※業界が策定するガイドライン（国通知より）	

＜主催者・会場管理者＞

- 飛沫防止のため、ステージと観客席との間に十分な距離を確保。
- 観客の入退場時の密集回避。

＜ステージ出演者（歌唱者、演奏者など）＞

- 出演者同士の間隔を2 m以上確保。
- マイクは使い回しを禁止。また適宜消毒を実施。
- 特に管楽器は個人管理を徹底し、他人が触れないようにする。
- 観客が声をあげたり、接触するような演出の禁止。
- 楽屋などでの3密回避。

＜観客＞

- ステージ出演者への声援や歌唱の禁止。
- ステージ出演者の入り待ち、出待ちの禁止。

業種別ガイドラインについて

令和2年7月13日更新

	業 種	団 体 名	担当省庁名	ガイドライン掲載URL
1	①劇場、観覧場、映画館、演芸場	公益社団法人 全国公立文化施設協会	文部科学省	https://www.zenkoubun.jp/covid_19/index.html
2		全国興行生活衛生同業組合連合会（映画館）	厚生労働省	https://www.zenkoren.or.jp/news-pdf/0514_COVID-19_guideline.pdf
3		全国興行生活衛生同業組合連合会（演芸場）	厚生労働省	https://www.zenkoren.or.jp/news-pdf/0529_COVID-19_guideline.pdf
4		一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 一般社団法人日本音楽事業者協会 一般社団法人日本音楽制作者連盟	経済産業省 文部科学省	http://www.acpc.or.jp/pdf/COVID-19/20200527_01.pdf https://www.acpc.or.jp/pdf/COVID-19/20200710_01.pdf http://www.jame.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2020/05/covid-19_guideline20200525.pdf https://www.jame.or.jp/information/%e9%9f%b3%e6%a5%bd%e3%82%b3%e3%83%b3%e3%82%b5%e3%83%bc%e3%83%88%e3%81%ab%e3%81%8a%e3%81%91%e3%82%8b%e6%96%b0%e5%9e%8b%e3%82%b3%e3%83%ad%e3%83%8a%e3%82%a6%e3%82%a4%e3%83%ab%e3%82%b9%e6%84%9f%e6%9f%93-2/ http://www.fmp.or.jp/information/?p=947
5		クラシック音楽公演運営推進協議会	文部科学省	https://www.classic.or.jp/2020/06/blog-post.html
6		緊急事態舞台芸術ネットワーク	文部科学省	http://jpasn.net/stage_guideline0630a.pdf
7	②集会場、公会堂	公益社団法人 全国公民館連合会	文部科学省	https://www.kominkan.or.jp/file/all/2020/20200514_02guide.pdf
8		一般社団法人日本コンベンション協会（MICE）	国土交通省	https://jp-cma.org/news/5146/
9		公益社団法人 日本青年会議所	経済産業省	http://www.iaycee.or.jp/
10	③展示場	一般社団法人 日本展示会協会	経済産業省	https://www.nittenkyo.ne.jp/
11	④体育館、水泳場、ボウリング場、運動施設、遊技場	公益財団法人 日本スポーツ協会 公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会	文部科学省	https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=4158 https://www.isad.or.jp/news/detail/20200515_002154.html
12		公益社団法人 日本プロサッカーリーグ	文部科学省	https://www.jleague.jp/news/article/17301/
13		一般社団法人 日本女子サッカーリーグ	文部科学省	http://www.nadeshikoleague.jp/news/upload_file/covid-19_guideline.pdf
14		一般社団法人 日本ゴルフ場経営者協会 公益社団法人 日本パブリックゴルフ協会	経済産業省	http://www.golf-ngk.or.jp/news/2020/corona/golfcoronaguideline.pdf http://www.pgs.or.jp/data/CT_20200514105508_efe4fec0-db18-4ba8-a81f-915f6cc880e5.pdf
15		公益社団法人 全日本ゴルフ練習場連盟	経済産業省	https://www.igra.or.jp/wp1902/wp-content/uploads/2020/05/JGRA2020年5月14日ガイドライン改訂版-第三版-1.pdf
16		公益社団法人 日本テニス事業協会	経済産業省	https://www.itia-tennis.com/2020_05_14_tennis_guideline.pdf
17		一般社団法人 日本アミューズメント産業協会	経済産業省	https://jaia.jp/%e3%81%8a%e7%9f%a5%e3%82%89%e3%81%9b/%e3%82%b2%e3%83%bc%e3%83%a0%e3%82%bb%e3%83%b3%e3%82%bf%e3%83%bc%e3%81%ab%e3%81%8a%e3%81%91%e3%82%8b%e6%96%b0%e5%9e%8b%e3%82%b3%e3%83%ad%e3%83%8a%e3%82%a6%e3%82%a4%e3%83%ab%e3%82%b9%e6%84%9f%e6%9f%93/
18		一般社団法人 全日本指定射撃場協会	警察庁	http://shajoukyo.ciao.jp/
19		全国麻雀業組合総連合会	警察庁	https://www.zenianren.com/
20		パチンコ・パチスロ産業21世紀会	警察庁	http://www.zennichiyuren.or.jp/
21		公益財団法人 日本ゴルフ協会 公益社団法人 日本プロゴルフ協会 一般社団法人 日本女子プロゴルフ協会 一般社団法人 日本ゴルフツアー機構 一般社団法人 日本ゴルフトーナメント振興協会	文部科学省	http://www.jga.or.jp/jga/jsp/championship/news_detail_17425.html http://www.pga.or.jp/2020/05/post_2391.html#more https://www.lpga.or.jp/news/info/40755 https://www.igto.org/pc/JgtoInformationDetail.do?administerNo=581&publicDay=20200520 http://www.golf-gtpa.or.jp/covid19_guideline
22		公益社団法人 日本ボウリング場協会	経済産業省	https://bowling.or.jp/
23		公益社団法人 日本プロボウリング協会	文部科学省	https://www.jpba1.jp/assets/pdf/Tournament/2020/AntivirusGuidelineForTournament.pdf
24		一般社団法人 日本レジャーダイビング協会 スクーバダイビング事業協同組合	経済産業省	https://diving.or.jp/ http://www.sd-kumiai.org/

業種別ガイドラインについて

令和2年7月13日更新

	業 種	団 体 名	担当省庁名	ガイドライン掲載URL
25		一般社団法人 日本野球機構	文部科学省	https://npb.jp/npb/20200617_coronavirus_guideline.pdf https://npb.jp/npb/20200707_guideline_for_2020season_games.pdf
26		一般財団法人 日本ボクシングコミッション 日本プロボクシング協会	文部科学省	https://www.jbc.or.jp/
27		東日本遊園地協会 西日本遊園地協会 等	経済産業省	https://www.e-yuenchi.com/pdf/amusement_park_guideline.pdf https://www.nagashima-onsen.co.jp/spaland/wp-content/uploads/sites/7/2020/05/COVID-19_guideline.pdf
28	④体育館、水泳場、 ポーリング場、 運動施設、遊技場	一般社団法人 日本スイミングクラブ協会	経済産業省	http://www.sc-net.or.jp/pdf/COVID19_Guidelines.pdf
29		一般社団法人 日本フィットネス産業協会	経済産業省	https://www.fia.or.jp/public/19525/
30	⑤博物館、美術館、 図書館	公益財団法人 日本博物館協会	文部科学省	https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/jam_covid_guideline_20200525.pdf
31		公益社団法人 日本図書館協会	文部科学省	http://www.jla.or.jp/home/news_list/tabid/83/Default.aspx?itemid=5320
32		公益社団法人 全国学校図書館協議会	文部科学省	https://www.j-sla.or.jp/pdfs/sla-guideline20200619.pdf
33		地方競馬全国協会	農林水産省	https://www.maff.go.jp/i/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#gl_gyoushubetsu
34		一般社団法人 ライブハウスコミッション NPO法人 日本ライブハウス協会 飲食を主体とするライブスペース運営協議会 日本音楽会場協会	厚生労働省	http://lhc.tokyo/ http://j-livehouse.org/guideline/ https://www.japan-mva.com/
35		全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会	厚生労働省	https://zensyaren.net/
36		一般社団法人 日本カラオケボックス協会連合会 一般社団法人 カラオケ使用者連盟 一般社団法人 全国カラオケ事業者協会	経済産業省 文部科学省	http://www.jkba.or.jp/uploads/news/a2e082c81b7de927a865d1d5048c8ba7.pdf https://www.kua.or.jp/pdf/guideline.pdf http://www.karaoke.or.jp/img/guideline.pdf
37		公益社団法人 全国競輪施行者協議会 全国小型自動車競走施行者協議会 公益財団法人 J K A 一般財団法人 東日本小型自動車競走会 一般財団法人 西日本小型自動車競走会 一般社団法人 日本競輪選手会 一般社団法人 全日本オートレース選手会 一般社団法人 全国場外車券売場設置者協議会	経済産業省	http://www.zenrin.or.jp/ https://www.keirin-autorace.or.jp/NEWS/20200529.html http://keirin-jpcu.org/news.php?@DB_ID@=992
38		一般社団法人 ナイトクラブエンターテイメント協会 西日本クラブ協会 ミュージックバー協会	警察庁	http://nce.or.jp/ https://wca-official.com/
39	⑥遊興施設	ボートレースコロナ対策決定本部	国土交通省	https://www.motorboatracng-association.jp/
40		公益社団法人 全国学習塾協会	経済産業省	https://jia.or.jp/wp-content/uploads/2020/05/guidelinever.3.pdf
41		特定非営利活動法人 全国検定振興機構	文部科学省	https://www.zenken.or.jp/newsletter/1549.html
42		一般社団法人 全国外国語教育振興協会	経済産業省	https://zengaikyo.jp/zgkinfo/inf-2211/
43		一般社団法人 全日本ピアノ指導者協会	経済産業省	http://www.piano.or.jp/info/news/2020/05/31_26095.html
44		全日本指定自動車教習所協会連合会	警察庁	http://www.zensiren.or.jp
45		全国届出自動車教習所協会	警察庁	http://www.zenjikyo.com
46	⑦自動車教習所、 学習塾等	一般社団法人 日本総合健診医学会 公益社団法人 日本人間ドック学会 公益財団法人 結核予防会 公益社団法人 全国労働衛生団体連合会 公益財団法人 日本対がん協会 公益社団法人 全日本病院協会 一般社団法人 日本病院会 公益財団法人 予防医学事業中央会	厚生労働省	https://jhep.jp/jhep/sisetu/covid_19.jsp#coronavirus6 https://www.ningen-dock.jp/covid19_dock https://www.iatahq.org/ http://www.zeneiren.or.jp/ https://www.icancer.jp/about_cancer_and_checkup https://www.aiha.or.jp/hms/medicalcheckup/ https://www.hospital.or.jp/docu/index.html http://www.yobouigaku-chuo.or.jp/

業種別ガイドラインについて

令和2年7月13日更新

	業 種	団 体 名	担当省庁名	ガイドライン掲載URL
47	⑨インフラ運営等	一般社団法人 建設電気技術協会	国土交通省	http://kendenkyo.or.jp/pdf/kendenkyo_guidelines.pdf
48		一般社団法人 全国 L P ガス協会	経済産業省	https://www.japanlpg.or.jp/info/data/20200514.pdf
49		全国石油商業組合連合会	経済産業省	http://www.zensekiren.or.jp/20200414
50		公益社団法人 日本下水道管路管理業協会	国土交通省	https://iascoma.com/index.html
51		一般社団法人 日本下水道施設管理業協会	国土交通省	https://www.gesui-kanrikyo.or.jp/contents/01-01news.html
52	⑨インフラ運営等	東日本高速道路株式会社	国土交通省	https://www.e-nexco.co.jp/
53		中日本高速道路株式会社	国土交通省	https://www.c-nexco.co.jp/topics/1121.html
54		西日本高速道路株式会社	国土交通省	https://www.w-nexco.co.jp/
55		首都高速道路株式会社	国土交通省	https://www.shutoko.jp/inquiry/prevention/
56		阪神高速道路株式会社	国土交通省	https://www.hanshin-exp.co.jp/company/
57		本州四国連絡高速道路株式会社	国土交通省	https://www.ib-honshi.co.jp/
58		一般社団法人 全国建設業協会	国土交通省	http://www.zenken-net.or.jp/
59		一般社団法人 日本建設業連合会	国土交通省	https://www.nikkenren.com/
60		一般社団法人 マンション計画修繕施工協会	国土交通省	http://www.mks-as.net/
61		一般社団法人 住宅生産団体連合会	国土交通省	https://www.iudanren.or.jp/activity/demand-proposal/pdf/covid_guideline_20200521.pdf
62		一般社団法人 日本埋立浚渫協会	国土交通省	https://www.umeshunkyo.or.jp/
		一般社団法人 日本海上起重技術協会		http://www.kaigikyo.jp/
		一般社団法人 日本潜水協会		http://www.sensui.or.jp/
		日本港湾空港建設協会連合会		http://www.nikkoren.com/
		全国浚渫業協会		https://www.zen-shun.com/
63		一般社団法人 電気通信事業者協会	総務省	https://www.tca.or.jp/
64	⑩飲食料品供給	一般財団法人 食品産業センター	農林水産省	https://www.shokusan.or.jp/news/3694/
65		公益社団法人 中央畜産会	農林水産省	http://jlja.lin.gr.jp/archives/3079
66		公益社団法人 大日本農会	農林水産省	http://www.dainihon-noukai.jp/news01/2270/
67		一般社団法人 日本林業協会	農林水産省	https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#gl_gyoushubetsu
68		全国漁業協同組合連合会	農林水産省	https://www.zengyoren.or.jp/information/detail.php?type=press&id=152
		一般社団法人 大日本水産会		https://suisankai.or.jp/news/%e3%80%8c%e6%bc%81%e6%a5%ad%e8%80%85%e3%81%ab%e6%96%b0%e5%9e%8b%e3%82%b3%e3%83%ad%e3%83%8a%e3%82%a6%e3%82%a4%e3%83%ab%e3%82%b9%e6%84%9f%e6%9f%93%e8%80%85%e3%81%8c%e7%99%ba%e7%94%9f%e3%81%97%e3%81%9f/
69		全国中央卸売市場協会 全国公設地方卸売市場協議会 全国第3セクター市場連絡協議会 一般社団法人 全国中央市場青果卸売協会 一般社団法人 全国青果卸売市場協会 全国青果卸売協同組合連合会 公益社団法人 日本食肉市場卸売協会 東京食肉市場卸商協同組合 一般社団法人 日本花き卸売市場協会 一般社団法人 全国花卸協会 一般社団法人 全国水産卸協会 全国魚卸売市場連合会 全国水産物卸組合連合会	農林水産省	http://www.seika-oroshi.or.jp/ http://www.zenseioroshiren.or.jp/ https://mmb.imma.or.jp/common/news/200514_新型コロナ_対応ガイドライン_（卸売市場）.pdf https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#gl_gyoushubetsu

業種別ガイドラインについて

令和2年7月13日更新

	業 種	団 体 名	担当省庁名	ガイドライン掲載URL
70		一般社団法人 日本加工食品卸協会	農林水産省	https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#gl_gyoushubetsu
71		一般社団法人 日本外食品流通協会	農林水産省	http://www.gaishokukyo.or.jp/
72		全国冰雪販売業生活衛生同業組合連合会	厚生労働省	https://www.icenet.or.jp/
73		全国食肉生活衛生同業組合連合会	厚生労働省	http://www.zenniku-seiren.or.jp/
74		全国食鳥肉生活衛生同業組合連合会	厚生労働省	https://www.zenchoren.jp/
75	⑩飲食料品供給	全国給食事業協同組合連合会	農林水産省	https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#gl_gyoushubetsu
76		一般社団法人 日本給食品連合会	農林水産省	https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#gl_gyoushubetsu
77		酒類業中央団体連絡協議会	財務省	http://ajlma.or.jp/policy/guideline529.pdf
78	⑪食堂、レストラン 喫茶店等	一般社団法人 全国生活衛生同業組合中央会 一般社団法人 日本フードサービス協会	農林水産省 厚生労働省	https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#gl_gyoushubetsu
79		一般財団法人 カクテル文化振興会 一般社団法人 日本バーテンダー協会 一般社団法人 日本ホテルバーメンズ協会	厚生労働省	http://cocktail.or.jp/pdf/covid19_guideline.pdf http://www.bartender.or.jp/ https://8d68bba1-e89f-47d0-af10-c5deec5f4e39.filesusr.com/ugd/75d272_c85f9caf48f944d3b0fec40622ca1814.pdf
80		一般社団法人日本旅客船協会 屋形船東京都協同組合 東京湾屋形船組合 江戸屋形船組合	国土交通省	https://www.jships.or.jp/ https://www.edoyakatabune.com/
81	⑫生活必需物資供給	オール日本スーパーマーケット協会 一般社団法人 全国スーパーマーケット協会 日本小売業協会 一般社団法人 日本ショッピングセンター協会 一般社団法人 日本スーパーマーケット協会 一般社団法人 日本専門店協会 日本チェーンストア協会 日本チェーンドラッグストア協会 一般社団法人 日本DIY・ホームセンター協会 一般社団法人 日本百貨店協会 一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会 一般社団法人 日本ボランタリーチェーン協会	経済産業省 農林水産省	https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#gl_gyoushubetsu http://www.ais.gr.jp/?mode=whatsnew&page=index&year=2020#526 http://www.super.or.jp/?p=11151 https://japan-retail.or.jp/ http://www.isa-net.gr.jp/ https://www.diy.or.jp/news-all/top-news/409-2020-05-14.html https://www.ifa-fc.or.jp/particle/3017.html https://www.vca.or.jp/topics/2020/05/post-9.html
82		大手家電流通協会	経済産業省	https://www.joshin.co.jp/info/0513guideline.pdf
83		日本書店商業組合連合会	経済産業省	http://www.n-shoten.jp/images/coronavirusguide.pdf
84		日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合	経済産業省	http://www.cdvnet.jp/modules/information/index.php/page96.html
85		全国商店街振興組合連合会	経済産業省	http://www.syoutengai.or.jp/news/topics.cgi
86		一般社団法人 日本補聴器販売協会	厚生労働省	7月公表予定
87	⑬生活必需サービス	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会 一般社団法人 日本旅館協会 一般社団法人 全日本シティホテル連盟	厚生労働省 国土交通省	http://www.rvokan.or.jp/top/news/detail/298 https://www.jcha.or.jp/news/203
88		一般社団法人 日本ホテル協会	国土交通省	https://www.i-hotel.or.jp/association/pressroom/association/66801
89		一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構	農林水産省	7月公表予定
90		一般社団法人 日本ファームステイ協会	農林水産省	7月公表予定
91		一般社団法人 日本エステティック振興協議会 特定非営利活動法人 日本エステティック機構等	経済産業省	http://esthe-npo.lekumo.biz/blog/2020/05/ver30-88c4.html
92		全国質屋組合連合会	警察庁	http://www.zenshichi.gr.jp
93		NPO法人日本ネイリスト協会	経済産業省	https://www.nail.or.jp/information/coronavirus/guideline/index.html

業種別ガイドラインについて

令和2年7月13日更新

	業 種	団 体 名	担当省庁名	ガイドライン掲載URL
94		全国理容生活衛生同業組合連合会	厚生労働省	http://www.rivo.or.jp/wp-content/uploads/2020/05/ilovepdf_merged.pdf
95		全日本美容業生活衛生同業組合連合会	厚生労働省	http://www.biyo.or.jp/news/guidline.html
96		全国クリーニング生活衛生同業組合連合会	厚生労働省	https://www.zenkuren.or.jp/news/4831
97		全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会	厚生労働省	http://www.1010.or.jp/zenyoku/img/zenyoku_guideline.pdf
98		一般社団法人 日本リラクゼーション業協会	経済産業省	http://www.relaxation-net.jp/information/news/7573
99		一般社団法人 日本ダストコントロール協会	厚生労働省	http://www.dust-control.or.jp/data/file/info/200629.pdf
100	⑭ごみ処理	一般財団法人 日本環境衛生センター	環境省	https://www.iesc.or.jp/library/tabid/373/Default.aspx
		公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター		https://www.iwnet.or.jp/info/chousa/index.html
		公益社団法人 全国産業資源循環連合会		7月公表予定
101	⑮冠婚葬祭	公益社団法人 日本ブライダル文化振興協会 一般社団法人 全日本冠婚葬祭互助協会	経済産業省	https://www.bia.or.jp/guidelines/ https://www.zengokyo.or.jp/news/1980/
102		日本バンケット事業協同組合	経済産業省	https://www.j-banquet.com/index.php
103		一般社団法人 日本結婚相手紹介サービス協議会	経済産業省	http://www.imic.gr.jp/
104		全日本葬祭業協同組合連合会 一般社団法人 全日本冠婚葬祭互助協会	経済産業省	https://www.zensoren.or.jp/ https://www.zengokyo.or.jp/news/1988/
105	⑯メディア	一般社団法人 日本民間放送連盟	総務省	https://www.i-ba.or.jp/category/broadcasting/iba103834
106		日本放送協会	総務省	https://www.nhk.or.jp/info/otherpress/pdf/2020/20200514.pdf
107		一般社団法人 衛星放送協会	総務省	https://www.eiseihoso.org/
108		一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟	総務省	https://www.catv-icta.jp/topics/detail/1760
109		一般社団法人 日本コミュニティ放送協会	総務省	https://www.jcba.jp/community/index.html
110		一般社団法人 日本映画製作者連盟	経済産業省	http://www.eiren.org/
111		一般社団法人 日本音声製作者連盟	経済産業省	https://onseiren.com/wp/wp-content/uploads/Japa_Guideline-1.pdf
112		特定非営利活動法人 ジャパン・フィルムコミッション	文部科学省 経済産業省	https://www.japanfc.org/wp-content/uploads/2020/06/20200625_1.pdf
113		協同組合 日本写真館協会	経済産業省	https://www.shashinkan.com/
114		一般社団法人 日本コールセンター協会	経済産業省	https://ccai.or.jp/
115		公益社団法人 日本訪問販売協会	経済産業省	7月公表予定
116		一般社団法人 全国ペット協会	環境省	http://zpk.or.jp/news/archives/172
117	⑰個人向けサービス	一般社団法人 日本自動車販売協会連合会 一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会 一般社団法人 全国軽自動車協会連合会 日本自動車輸入組合 一般財団法人 日本自動車査定協会 一般社団法人 日本自動車購入協会 一般社団法人 日本オートオークション協議会 全国オートバイ協同組合連合会 一般社団法人 中古二輪自動車流通協会 一般社団法人 日本二輪車オークション協会 一般社団法人 日本R V協会	経済産業省	http://www.iada.or.jp/wp-content/uploads/0f9dc46083cd36256950c94098a0a555.pdf https://www.jucda.or.jp/covid-19/guideline/ https://www.zenkeijikyo.or.jp/info-5232 http://www.jaia-jp.org/news/report2005272/ http://www.jaai.or.jp/jaaiimage/pdf/corona200708/corona-annai-200708.pdf http://www.jpuc.or.jp/cp_news/200526_1700%E3%80%90%E3%82%BB%E3%83%83%E3%83%88%E7%89%88%E3%80%91%E8%87%AA%E5%8B%95%E8%BB%8A%E8%B2%A9%E5%A3%B2%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E6%84%9F%E6%9F%93%E4%BA%88%E9%98%B2%E5%AF%BE%E7%AD%96/ http://nak-hp.info/ http://www.ajac.gr.jp/news.php?id=88 https://umda.or.jp/post-3333/ http://jaba-au.or.jp/?p=1041 https://www.jrva.com/jrvamembers/
118		一般社団法人 全国銀行協会	金融庁	https://www.zenginkyo.or.jp/news/2020/n051401/
119		日本証券業協会	金融庁	http://www.isda.or.jp/shinchaku/coronavirus/files/20200514coronagL.pdf

業種別ガイドラインについて

令和2年7月13日更新

	業 種	団 体 名	担当省庁名	ガイドライン掲載URL
120	⑱金融	一般社団法人 全国信用金庫協会	金融庁	https://www.shinkin.org/news/pdf/20200515guideline.pdf
121		一般社団法人 全国信用組合中央協会	金融庁	https://www.shinyokumiai.or.jp/pdf/news20200515.pdf
122		一般社団法人 全国労働金庫協会	金融庁	https://all.rokin.or.jp/important/file/koronaguideline.pdf
123		一般社団法人 生命保険協会	金融庁	https://www.seiho.or.jp/data/billboard/disaster05/pdf/01.pdf
124		一般社団法人 損害保険協会	金融庁	https://www.sonpo.or.jp/news/covid-19/index.html
125		日本貸金業協会	金融庁	7月公表予定
126		一般社団法人 日本クレジット協会	経済産業省	https://www.i-credit.or.jp/
127		公益社団法人 リース事業協会	経済産業省	https://www.leasing.or.jp/docs/guide20200529.pdf
128	⑲物流、運送	鉄道連絡会（一般社団法人 日本民営鉄道協会 ・ JR等）	国土交通省	http://www.mintetsu.or.jp/association/news/2020/15261.html
129		公益社団法人 日本バス協会	国土交通省	http://www.bus.or.jp/news/covid-19guideline_v3.pdf
130		貸切バス旅行連絡会 （公益財団法人 日本バス協会、 一般社団法人 日本旅行業協会、 一般社団法人 全国旅行業協会）	国土交通省	http://www.bus.or.jp/news/index.html http://www.jata-net.or.jp/virus/ http://www.anta.or.jp/covid-19/
131		一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会	国土交通省	http://www.taxi-japan.or.jp/content/?p=article&c=3111&a=13
132		一般社団法人 全国個人タクシー協会	国土交通省	http://www.kojin-taxi.or.jp/
133		公益社団法人 全日本トラック協会	国土交通省	http://www.ita.or.jp/info/coronavirus_guideline.html
134		一般社団法人 日本自動車リース協会連合会	経済産業省	http://www.jala.or.jp/
135		日本内航海運組合総連合会	国土交通省	http://www.naiko-kaiun.or.jp/
136		一般社団法人 日本旅客船協会	国土交通省	https://www.jships.or.jp/news_detail.php?id=7554
137		一般社団法人 日本船主協会	国土交通省	http://www.isanet.or.jp/covid-19/index.html
138		一般社団法人 日本外航客船協会	国土交通省	http://www.iopa.or.jp/document/covid19-guidelines.pdf
139		日本船舶代理店協会	国土交通省	https://www.sendaikyo.org/
140	⑲物流、運送	外航船舶代理店業協会	国土交通省	http://www.jafsa.jp/
141		定期航空協会 一般社団法人 全国空港ビル事業者協会	国土交通省	http://teikokyo.gr.jp/ http://www.air-terminal.or.jp/
142		一般社団法人 日本旅行業協会 一般社団法人 全国旅行業協会	国土交通省	https://www.jata-net.or.jp/virus/ http://www.anta.or.jp/covid-19/
143		一般社団法人 日本倉庫協会	国土交通省	https://www.nissokyo.or.jp/index.php
144		一般社団法人 日本冷蔵倉庫協会	国土交通省	http://www.iarw.or.jp/
145		公益社団法人 全国通運連盟 一般社団法人 航空貨物運送協会 一般社団法人 国際フレイトフォワードーズ協会 日本内航運送取扱業海運組合	国土交通省	http://www.t-renmei.or.jp/ http://www.jafa.or.jp/ https://www.jiffa.or.jp/
146		全国トラックターミナル協会	国土交通省	http://www.zentakyo.jp/
147		日本郵便株式会社	総務省	https://www.post.japanpost.jp/
148		一般社団法人 日本港運協会	国土交通省	http://jhfa.or.jp/docs/corona20200518.pdf
149	⑳製造業全般	一般社団法人 日本経済団体連合会	経済産業省	https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/040.html
150		一般社団法人 日本造船工業会	国土交通省	https://www.sain.or.jp/
151		一般社団法人 日本中小型造船工業会	国土交通省	http://www.cais.or.jp/01detail.html?id=1451

業種別ガイドラインについて

令和2年7月13日更新

	業 種	団 体 名	担当省庁名	ガイドライン掲載URL
152		一般社団法人情報サービス産業協会	経済産業省	https://www.jisa.or.jp/
153	㉑オフィス事務全般	一般社団法人 日本経済団体連合会	経済産業省	https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/040.html
154		一般社団法人 日本ビルディング協会連合会	国土交通省	http://www.iboma.or.jp/
155	㉒企業活動、治安維持	一般社団法人 全国警備業協会	警察庁	http://www.ajssa.or.jp/
156		公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会	厚生労働省	https://www.i-bma.or.jp/covid-19-guideline
157	㉓行政サービス	日本公証人連合会	法務省	http://www.koshonin.gr.jp/news/nikkoren/20200514.html

※上記のほか、学校、医療機関、社会福祉施設、社会体育施設、研究施設、建設業等については所管省庁においてガイドライン等を作成・公表。

各事業者の皆様へ

岐阜県では、県独自の「コロナ社会を生き抜く行動指針」や業界ごとのガイドラインに沿った感染防止対策をオール岐阜で進めております。

各事業所、店舗が感染防止対策を実施していることをステッカーにより利用客にわかりやすくPRすることで、次の効果を期待しています。

◆事業者は、感染防止の意識が高まります

◆利用者は、安心して利用できます

1 対象事業者

小売業、サービス業など
すべての事業者

このステッカーが目印です

2 手順方法

申込書と宣言書を
事業所・店舗が所在する
市町村窓口へ提出して
ください

※ステッカーは店舗ごとに
2枚まで

3 申込期間

6月26日（金）～
8月31日（月）

4 ステッカーの配布

県または市町村から郵送等により配布



これまでにクラスターが発生するなど感染リスクが高い業種（接待を伴う飲食店、カラオケボックス、ライブハウス、スポーツジムなど）は、マニュアルの提出をもって今回の宣言申込としますので、申込みは不要です。

※市町村における感染防止独自制度を利用されている場合は、申込不要の場合もありますので、詳しくは市町村へお問い合わせください。